

Require における文法化の初期段階について 主観化を中心に

遠 峯 伸一郎

(英米文学専攻博士後期課程1年)

1. はじめに

言語はその歴史の中で大きな変化を見せる。その一例として、現代英語（以下 PE⁽¹⁾とする）の法助動詞の歴史が挙げられる。法助動詞はかつて本動詞であった。それが法助動詞へと発達する過程で、意味が抽象化し、主語の数・人称によって活用しないなどの本動詞と区別される特徴を持つようになった（中尾・児馬（編著）1990:77-84）。このように語彙的な項目が文法的項目へと変化することは文法化と呼ばれている。

文法化においては上述のもの以外にも様々な特徴的現象が指摘されており（Hopper and Traugott 1993, 2003）、その1つに主観化が挙げられる。これは、「意味において、命題内容に対する話者の主観的な態度にもとづく度合いが高くなること（meanings become increasingly based in the speaker's subjective belief state/attitude toward the proposition, Traugott 1989:35, 1995:31）」である。1例として、法助動詞における認識様態の意味の発達を挙げることができる。

この主観化が本論文のテーマである。具体的には、14世紀末期に古フランス語から英語に借用された動詞 *require* の意味と統語的性質の歴史的变化を取り上げる。この動詞は、借用された当初「尋ねる」、「依頼する」の意味を持っていたが、間もなく“To ask for (some thing or person) authoritatively or imperatively, or as a right; to demand, claim, insist on having.”⁽³⁾という、聞き手に対する強制力がより高い意味を持ち、要求者項と必要対象項を取る2項動詞用法を発達させた。その約1世紀後の16世紀初めには“to be requisite or necessary”⁽⁵⁾という意味の、要求者項を持たない1項動詞としての用法も成立した。この用法では話者の主観性が反映されていると考えられる例がある。意味の主観化に加えて、統語の側面では19世紀に助動詞的と見なされうる特徴が現れた。

本論文の構成は以下の通りである。第2節では、*OED*、*Middle English Dictionary* (Kurath et al. (eds.) 1952-、以下 *MED* とする) の資料にもとづいて *require* に見られる意味変化と統語変化を概略する。第3節では、第2節で提示した事実から *require* において主観化がその端緒についていること、そして助動詞的と考えられる統語的性質の発現があることを示す。

第4節では本論文の主張を概観し、今後の課題を述べる。

2. 基本的な事実

本節では require に見られる意味と統語の史的变化を概略する。本論文では *OED*, *MED* の全文検索から ME と ModE の資料を得ている。

上述の通り、require は14世紀に古フランス語から借用された。借用の当初は、「尋ねる」「依頼する」の意味を持っていたが、借用後まもなく「要求する」の意味が生じ、PE まで使われている。この意味では要求者項と必要対象項の2つの項を取る2項動詞である。

- (1) a. *þe blood of just Abel shal be requyrid* of Cayn.
(c1380 Wyclif *Serm. Sel. Wks. I. 336*)⁽⁶⁾
- b. [They] notefyden vnto the quene, how *the sayd kyng* had *requyred* her in mary-age.
(1490 Caxton *Eneydos viii. 34*)

(1a)では必要対象項が主語のNP “*þe blood of just Abel*” で具現している。(1b)では要求者項が主語のNP “*the sayd kyng*” で具現している。

次に(2), (3)を観察されたい。(2), (3)では require にNP to VP が後続している。このような例は17世紀後半から見られる。

- (2) a. We hereby Require and Command *all the Heretors and Masters of the said Shire of Fiffe and Kinrosse*, to bring their Tenants, Cottars and Servants.
(1679 Royal Procl. in *Lond. Gaz.* No.1406/2)
- b. It was his practice to impose tasks upon me, by requiring *me* to write upon such subjects.
(1751 Johnson *Rambler* No. 163/13)
- (3) He[the psychological speculator]requires *it* to be granted that his system is positive and that your's is impositive. (c1856 De Morgan *Budget Paradoxes* (1872) 275)

(2)ではNP to VP のNP が人を指す。「要求する」という require の意味を考慮すると、これらのNP を被要求者項であるとするのが自然であると思われる。しかし(3)ではこのNP が虚辞(it)であり、被要求者項ではあり得ない。それでは、require にNP to VP が後続する場合はNP の指示内容によって項の構成が異なるのであろうか。つまり、NP は、それが人を表す場合被要求者項になり、そうでないならば被要求者項はなくNP to VP 全体が必要対象

項になるのでしょうか。

NP の指示内容によってこのような区別を設けることには問題がある (cf. Schmerling 1978, 中村 2003)。なぜならば、この NP はその指示内容に関わらず後続する to VP の主語であり、NP to VP 全体が要求対象を表すことに変わりはないからである。換言すれば、NP to VP は常にそれ全体が必要対象項であり、NP が人を表すのは一例に過ぎない。したがって、NP が人を表す例を特に区別することは、その他の例との共通点、つまり NP to VP 全体が必要対象項になっている点を見逃すことを意味する。そこで本論文では、NP to VP は NP の指示対象に関わらず、それ全体が必要対象項であると考えられる。それでは、なぜ NP が人を表す場合にそれを被要求者と解するのが自然であると思われるのであろうか。これは、文の意味を可能な限り狭くしようとする語用論的な動機によると考えられる。具体的には、NP が人を表し、被要求者と解釈されうる場合は、それを被要求者と見なすことで文の意味をより特定させているのである。このように、項の構成とは関係なく語用論的な動機から、NP to VP において NP が人を表す場合は、それが被要求者であると解されやすくなると考えられる (Schmerling 1978 : 307 – 308)。⁽⁷⁾

15世紀に入ると要求者項に無生物が可能になった。OEDによれば、このような例は一般原理や規則からの必要を表すという。⁽⁸⁾

(4) a. A. subsidie.. To be rered in the reaume as *reson requyred*.

(1415 *Crowned King* 37)

b. In grauel wole thei growe But moist bothe erthe & ayer *they* [panic and millet]
ther *require*. (c1420 *Pallad. on Husb.* iv. 53)⁽⁹⁾

(4 a)では“reson (‘reason’)”という一般原理、規則と解される名詞が要求者項である。(4 b)では主語の“panic and millet” (キビとアワ)が要求者項であり、この要求者項に関する一般原理、規則からの必要が述べられている。

必要対象項は NP 以外に that 節、NP to VP、-ing 名詞⁽¹⁰⁾、to 不定詞で具現した。まず(5)に that 節、NP to VP の例を挙げる。

(5) a. If thou wilt haue of mine Then right *requireth that I haue part of thine*.

(1515 *Barclay Egloges* iv. c iv b)

b. Goddes law *requyreth a thyng to be done wyth a well wyllyng harte*.

(a1533 *Frith Disput. Purgat.* i. D iij b)

(5 a, b)に見るとおり、that 節、NP to VP の例はいずれも16世紀前半から見られる。

(6)に-ing 名詞、to 不定詞を取る例を挙げる。

- (6) a. Great shippes *require* costlie *tackling*, and also afterward dangerous gouernment. (a1568 R. Ascham *Scholem*. i. (Arb.) 65)
- b. Certaine metallye thynges as *re quyre to be distilled* with a greate and continuall fyre. (1559 Morwyng *Evonym*. 61)

(6)の用法は16世紀半ばから例が見られる。(4), (5)では要求者項が補部の主語とは別の指示対象を持つのに対し、(6)では-ing 名詞や to 不定詞の主語と同一指示である。加えて、-ing 名詞は能動態の形態であるが受動の意味に解され、to 不定詞は受動態の形態を取る。⁽¹¹⁾例えば(6 a)は「大きな船はテークル (tackle) を装着される必要がある」の大意となる。

(6)は、(4 b)と同じく、要求者項と必要対象項を持ち、要求者項が必要対象項を必要とすることを述べる。しかし、それと並行して、要求者項の必要性が断定されていることに注意されたい。(6)では、要求者項は無生で非意志的であり、補部の-ing 名詞や to 不定詞の主語は *require* の要求者項と同一指示であるため、結果的に要求者項の必要性が断定されるのである。要求者項と必要対象項を持つ点において(6)は(2)~(5)と同じである。しかし、主語や補部の特徴から、結果的に要求者項の必要性が述べられており、後出の1項動詞に似た意味が生じている。この点において、(6)は次に見る1項動詞の用法に近接していると言える。

16世紀には、「必要である」⁽¹²⁾を意味し、必要対象項のみを取る1項動詞の用法が現れる。必要対象項は用法の現れた当初からNPで具現する。また19世紀以降はto不定詞でも具現する。それぞれ(7), (8)を観察されたい。

- (7) a. And pwnice them quhar *pwnysing Requeris*. (c1500 *Lancelot* 1962)
- b. Surely it does not *require a palace* to be happy with Mary. (1820 W. Irving *Sketch Bk*. I. 44)

- (8) It does not *require to be* professionally conversant with the sick to be sensible, that [etc.]. (1802 Beddoes *Hygëia* viii. 168)

(4)~(6)においては要求者項に由来する必要性が表されているが、(7 a)では要求者項はなく、話者に由来する必要対象項 *pwnysing* ‘punishing’ の必要性が述べられている。⁽¹³⁾(7 b)も

(7 a)と同様に話者の主観的な必要性が述べられているが、それに加えて、主語位置に虚辞が生じていることに注目されたい。(7 b)のような例は19世紀以降に見られる。

19世紀には次のように補部の to 不定詞が能動態になる例が増加する。

(9) He who embarks on that fickle sea, *requires to possess* the skill of the pilot.

(1818 Scott *Rob Roy* i)

(10) a. ‘Louisa’, said he to her, ‘I *require to behold* you a wife’.

(1805 tr. *Lafontaine’s Hermann & Emilia* I. 161)

b. I *require to see* a proof, a revise, a re-revise.. of all my productions, especially verse.

(1858 O. W. Holmes *Aut. Breakf.-t.* 54)

(9)は、“on that fickle sea”が投機⁽¹⁴⁾(mercantile speculation)を意味しており、物語の語り手が投機に必要なだと判断する資質を述べている。ただし、主語“He”は3人称であり、これを要求者項と解する可能性も残る。(10)も主語“I”が要求者項である可能性は排除できないが、主語が1人称であり、かつ現在時制を取っていることから判断して、むしろ話者の主観的な必要性が表現されていると言える。その場合、requireは文からrequire自体を除いた命題部分((10 a)であれば“I ... to behold you a wife”)を取る1項動詞であると考えられる。

本節で提示した事実をまとめる。Requireは古フランス語からの借用語であり、借用当初は「尋ねる」、「依頼する」を意味したが、ほぼ同時期に「要求する」の意味も得た。この意味では要求者項と必要対象項を取る2項動詞である。さらに16世紀には「必要である」の意味を持ち、必要対象項のみを取る1項動詞としての用法も得た。この用法では、文で表現される必要性が話者に由来すると考えられる例がある。以上の意味発達に伴って、統語的性質の変化が見られる。「要求する」の意味では、元来、必要対象項はNPやthat節、NP to VPで具現したが、16世紀以降は受動態の解釈を受ける能動態の-ing名詞や受動態to不定詞でも具現するようになった。これらの主語はrequireの要求者項と同一指示であり、かつ要求者項が無意思的であるため、結果的に、要求者項の必要性が述べられている。19世紀以降はto不定詞を取る例で能動態to不定詞を取る例が増加する。このような能動態to不定詞を取る例には、話者の主観が反映されていると考えられるものが見られ、また、主語に虚辞が立つ例も存在する。これらの事実から、1項動詞用法がto不定詞を取る場合にも広がったと考えられる。

次節では、本節で提示した事実を文法化の観点から分析する。

3. 考 察

前節で示した事実は、require がその歴史の中でいかなる変化を示したためと考えられるであろうか。本論文では、require が初期段階の文法化を起こしており、それに特徴的な性質を2つ見せていると主張する。まず、意味の主観化が起きていることを示す。上述の通り、require は14世紀には「要求する」という意味の2項動詞であったが、時代が下ると、この用法を保ちつつ、「必要である」の意味の1項動詞用法を発達させた。

(7a) And pwnice them quhar *pwnysing Requeris*.

(7a)で述べられている必要性は上述の通り話者の主観によると考えられる。(1)~(3)に見るような2項動詞用法では、主語として具現する要求者項に由来する必要性が述べられており、(7a)に見るような主観性はまだ見られないことに注意されたい。

このように、意味においては主観化が見られる。次に、統語面で起きた変化を見る。上述の通り、require はがんらい補部にNP, that節, NP to VPを取る用法を持った。これらのうち、that節やNP to VPを取る用法では、それぞれthat節の主語とNPは要求者項とは別の指示対象を持った。(2), (3)を観察されたい。時代が下り16世紀後半になると、requireは受動の意味に解される-ing名詞や受動態to不定詞を取るようになった。(6)を再掲する。

- (6) a. *Great shippes require costlie tackling, and also afterward dangerous gouernment.*
b. *Certaine metallye thynges as requyre to be destilled with a greate and continuall fyre.*

(6)においては、requireの主語はrequireの要求者項として補部の-ing名詞やto不定詞を必要対象項としている。そして、要求者項は、必要対象項である補部の主語と同一指示であり、かつ無生物である。これら2つの特徴によって、(6)は要求者項と必要対象項の2つを取る2項動詞ではあるものの、要求者項それ自体の必要性を述べる1項動詞と似た解釈が成立している。

さらに時代が下り19世紀に入ると、能動態to不定詞を従えて主観性を持つ例が見られるようになる。

- (10) a. 'Louisa', said he to her, 'I *require* to behold you a wife'.
 b. I *require* to see a proof, a revise, a re-revise.. of all my productions, especially
 verse.

前述の通り、(10)で述べられている必要性は話者の主観によるものである。ただし、この主観性は、主語が一人称であり、文の時制が現在時制であるという文脈的条件に依存しており、require の意味としての主観性は確立されていないと思われる。よく知られているように、文法化においては文脈など語用論的な要因から生じた意味が当該の表現自体の意味となっていく。ここで見られる require の主観的意味は文脈に依存していることから、本論文では、require においては文法化の初期段階が起きていると主張する。⁽¹⁵⁾

もし(10)において require が主観的な必要性を表すのであれば、require は文からそれ自体を除いた命題部分を項として取る 1 項動詞であると考えられる。そして統語的には、PE における seem のような繰り上げ動詞と同様の構造で使われていると考えられる。

- (11) a. John *seems* to be invincible in argument.
 b. [_{IP} John_i [_{VP} seems [_{IP} *t_i* to [_{VP} be invincible in argument]]]]
 (cf. 楽原・松山 2001 : 70-76)
- (12) a. I *require* to behold you a wife. (= 10 a)
 b. [_{IP} I_i [_{VP} require [_{IP} *t_i* to [_{VP} behold you a wife]]]]

(11 a)は、主語 John が seem の補部の to be invincible の項であったものが繰り上げによって seem の主語位置に移動している。(10 a)の require は seem と同じく主観的意味を持つ。この共通性から(10 a)は(11 b)と同様の構造(12 b)を持っていると考えられる。

この繰り上げが生じるためには、文の主語位置が意味役割の与えられない位置であることが必要である (Chomsky and Lasnik 1993)。PE の seem ではこの位置に虚辞が生じうること、意味役割の与えられない位置であることが示される。(13)を観察されたい。

- (13) a. *It seems* that he is honest.
 b. *There seems* to be an accident in the street. (cf. 楽原・松山 2001 : 70-76)

Require においては、19世紀に入って観察される(7 b), (8)が、19世紀において主語位置に虚辞の生起を許す用法を持ったことを示唆すると考えられる。

(7b) Surely *it* does not *require* a palace to be happy with Mary.

(8) *It* does not *require* to be professionally conversant with the sick to be sensible, that [etc.].

(7b), (8)では *require* の 1 項動詞用法において主語位置に虚辞が生じていることに注意されたい。これは19世紀において *require* の主語位置に意味役割が与えられない可能性が生じたことを示している。

それでは、繰り上げ構造に現れることはどのような意味で助動詞的性質の発現であると言えるのだろうか。Quirk et al. (1985:137)は、PE において助動詞と本動詞という範疇は離散的ではなく、両者の中間に位置するものが存在するとしている。

- (14) a. CENTRAL MODALS: can, could, may might, shall, should will/'ll, would/'d, must
b. MARGINAL MODALS: dare, need, ought to, used to
c. MODAL IDIOMS: had better, would rather/sooner, be to, have got to, etc.
d. SEMI-AUXILIARIES: have to, be about to, be able to, be bound to, be going to, be obliged to, be supposed to, be willing to, etc.
e. CATENATIVES: appear to, happen to, seem to, get + *-ed* participle, keep + *-ing* participle, etc.
f. MAIN VERB + NON-FINITE CLAUSE: hope + *to*-infinitive, begin + *-ing* participle, etc.
- (Quirk et al. 1985 : 137)

(14a)は助動詞であり、(14f)は本動詞である。両者の中間には(14b, c, d, e)がある。そして、(14b)が最も助動詞に近く、(14c), (14d), (14e)は次第に本動詞的になると彼らは主張する。ここでは(14e)に注目されたい。彼らに従えば、繰り上げ構造の動詞は助動詞的な性質を備えている。もし *require* が19世紀において繰り上げ構造を持ったならば、*require* は本動詞(14f)から(14e)へと助動詞的な方向に変化したこととなる。

以上の通り、*require* の史的变化は、意味においては主観性の獲得であり、統語面では、繰り上げ構造という助動詞的な性質の獲得である。繰り上げ構造における主観化についてはまだ語用論的な意味を脱していないと考えられるため、本論文は *require* の文法化がその初期段階にあると主張した。

4. 結 語

本論文では、古フランス語から英語に借用された動詞 *require* を取り上げて、その意味変化と統語変化を考察した。借用当時は「依頼する」を意味した *require* は、その後間もなく「要求する」の意味を発達させ、16世紀に入ると、要求者項を持たない必要対象項のみの用法が成立し主観的意味を持つようになった。さらに19世紀に入ると、繰り上げ構造で文脈に依存する主観性を持つ例が観察された。本論文では、Quirk et al. (1985) に従って、これが助動詞的な方向への発達であると主張した。そして意味変化と統語変化に関するこれらの観察から *require* において文法化の初期段階があったと論じた。

本論文を結ぶに当たり、今後の課題を2つ述べたい。1つは、(10)のような繰り上げ動詞用法と考えられるものがどのように生じたのか理論的分析を進める必要がある。本論文は記述にとどまっており、理論的分析は今後の課題である。

もう1つは、助動詞的性質を発達させている他の動詞との比較である。Traugott (1997)、Traugott and Dasher (2001) は動詞 *promise*, *threaten* における繰り上げ補文の発達と意味の主観化を、遠峯 (2011) は動詞 *endeavour* における動作主性の消失を報告している。

(15) a. He *promised* to be stout when he grew up. (1722 Defoe [OED])

b. I am sometimes frightened with the dangers that *threaten* to diminish it [my estate]. (1780 *Mirror* No. 81) [OED]) [Traugott 1997 : 188–189]

(16) The whole energy of electricity depends on its tension, or the force with which it *endeavours* to fly off from the electrified body.

(1785 G. Adams *Essay on Electricity* (ed. 2) x. 208) [遠峯 2011 : 63]

(15)の *promise*, *threaten* はそれぞれ「約束する」「脅かす」ではなく、「～の見込みである」という話者の主観的判断を表し、繰り上げ構造に現れている。(16)の *endeavour* は、話者の主観性は見られないが、無生物主語を持つことから明らかのように、動作主の意味役割を持たず *tend* に近い意味である。これら3つの動詞と本論文で取り上げた *require* を比較すると、文法化に質的な違いがある。この違いは、何によって引き起こされるのか今後検討を重ねる必要がある。

註

- (1) 本論文では、1100年から1500年までの英語を中英語（以下 ME とする）、1500年から1900年までの英語を近代英語（以下 ModE とする）、1900年以降の英語を PE とする。
- (2) *The Oxford English Dictionary* (Simpson and Weiner (eds.) 1989, 以下 *OED* とする) s.v. *require* †1, †2, †3 を参照されたい。これらの意味では17世紀まで例が見られる。
- (3) *OED*, s.v. *require* 5 a を参照されたい。以下では、この意味を便宜的に「要求する」の意味と呼ぶ。
- (4) 本論文では、他に対して何か必要であるものを求める人（または、物）の項を「要求者項」と呼ぶ。そして必要とされるものごとを表す項を「必要対象項」、要求を受ける人を「被要求者項」と呼ぶ。
- (5) *OED*, s.v. *require* 7 を参照されたい。以下では、この意味を便宜的に「必要である」の意味と呼ぶ。
- (6) 本論文の例文は特に断りのない限り *OED* からの引用である。引用の出典は *OED* の表記を踏襲した。なお、例文中の強調は特に断りのない限り筆者による。
- (7) Chiba (1985: 91–92) は、PE において、*require* が NP to VP を取る場合に NP が有生になることを容認しない話者がいると報告している。
 - (i) John required *Tom* to leave immediately.
 - (ii) John required *the book* to be read in a week. [ibid. 強調は筆者]Chiba (ibid.) は、彼の17人のインフォーマントのうち6人が(i)を容認しなかったと報告している。興味深いことに、この6人は NP to VP の NP が無生物である(ii)を容認した。このような目的語の意味による容認度の違いは次のように説明することができるかもしれない。(i)を容認する話者は、NP to VP を必要対象項として解していると思われる。これに対して(i)を容認しない話者は、NP が人を表すことからこれを被要求者項であると解釈しようとするが、*require* の被要求者項は NP では具現しないため、(i)を容認不可能とする。被要求者は(iii)にあるように of に導かれた PP で具現させることができる。
 - (iii) They require *of me* to appear.[小西(編)(1985: 1249), Fowler et al. (eds.) (1976)からの引用]
 - (i)を容認しない話者が(ii)を容認するのは、“the book”が無生物であり、被要求者であると解する可能性がないためと思われる。
- (8) *OED*, s.v. *require* 6, “To demand as necessary or essential on general principles, or in order to comply with or satisfy some regulation.” による。
- (9) 角かっこ内は筆者による。Lodge (ed.) (1975)を参照されたい。
- (10) 本論の検索で得られた *require* の -ing を取る例は2つの例外を除いて、能動態の形態で受動態の解釈になる。また、これらは副詞と共起するなど動詞的な性質を示さないので、本論文では *require* と共起する -ing は「-ing 名詞」と呼ぶ。次に、*require* に後続する -ing が例外的に受動態の解釈にならない例を挙げる。
 - (i) a. By Means too well known to *require my mentioning them*.
(1751 C. Labelye *Westm. Br.* 25)
 - b. Unless the intended and immediate formation of the line *requires their remaining where they are*.
(1796 *Instr. & Reg. Cavalry* (1813) 114)(i)ではいずれも *require* の取る -ing に主語が現れている。加えて、(i)は *require* が -ing 名詞を取るようになってからかなり時間が経過してから現れている。これらの事実から考えると、(i)は(6a)とは異なり、NP to VP を取る用法との類推によって生じたのではないと思われる。
- (11) (6b)と関連して、to 不定詞と主節の *require* の双方が受動態になる例が17世紀末から観察される。
 - (i) [The several] Acts of worship [which *were*] *required to be performed* to images, [are]

viz. processions, genuflections, thurifications, and deosculations.

(a1699 Stillingfl. (J.)) (角かっこ内は筆者)

(i)では、主節は“were required”、補部は“to be performed”といずれも受動態になっている。これは“double passive” (Fowler 1926、以下 DP とする) と呼ばれる。DP では、主節の動詞は要求者項が抑制され、必要対象項のみが具現する。この点において、DP は後述する 1 項動詞の用法と類似している。DP は後出の用法を先取りしている点で require の史的变化に影響を及ぼした可能性がある。これは興味深い問題であるが、今後の課題としたい。

- (12) 注 5 を参照されたい。
- (13) Skeat (ed.) (1870:57) を参照されたい。(7 a) は君主は信賞必罰を徹底すべきであるとの著者の考えを述べた箇所に見られる例である。
- (14) (9) の先行文脈は Duncan (ed.) (1998) を参照した。
- (15) (7 a) のように必要対象項が NP で具現する場合と比較すると、(10a) のような to 不定詞を取る場合は主観性の獲得が遅れている。なぜ遅れたのかは興味深い問題であるが、今後の課題としたい。

参考文献

- Chiba, S. (1985) “On Transitive Verb Phrase Complememntation,” *English Linguistics* 2, 81 – 102.
- Chomsky, N. and H. Lasnik. (1993) “The Theory of Principles and Parameters,” *Syntax: An International Handbook of Contemporary Research*, ed. by Jacobs, J. et al., 506 – 569, Walter de Gruyter, Berlin.
- Duncan, I. (ed.) (1998) *Rob Roy*, by Sir Walter Scott, Oxford University Press, Oxford.
- Fowler, H. W. (1926) *A Dictionary Of Modern English Usage*, At the Clarendon Press, Oxford.
- Fowler, H. W., et al. (eds.) (1976) *The Concise Oxford Dictionary of Current English : Based on the Oxford English Dictionary and Its Supplements*, Clarendon Press, Oxford.
- Hopper, P. J. and E. C. Traugott (1993, 2003) *Grammaticalization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- 小西友七 (編) (1985) 『英語基本動詞辞典』 研究社出版、東京。
- Kurath, H. et al. (eds.) (1952–) *Middle English Dictionary*, University of Michigan Press, Ann Arbor. (<http://quod.lib.umich.edu/m/med/>)
- 乗原和生・松山哲也 (2001) 『補文構造』 研究社出版、東京。
- Lodge, B. (ed.) (1975) *Palladius on Husbandrie*, EETS, OS52, Kraus Reprint, New York.
- 中尾俊夫・児馬修 (編著) (1990) 『歴史的にさぐる 現代の英文法』、大修館書店、東京。
- 中村捷 (2003) 『意味論 – 動的意味論 –』 開拓社、東京。
- Quirk, R., et al. (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- Schmerling, S. F. (1978) “Synonymy Judgments as Syntactic Evidence,” *Pragmatics, Syntax and Semantics* 9, ed. by Peter Cole, 299 – 313, Academic Press, New York.
- Simpson, J. A. and E. S. C. Weiner (eds.) (1989) *The Oxford English Dictionary, 2nd edition on CD-ROM Version 1.14 (1994)*, Clarendon Press, Oxford.
- Skeat, W. W. (1870) *Lancelot of the Laik: A Scottish Metrical Romance*, (about 1490 – 1500 A.D.) Early English Text Society, Original Series, No. 6, The Early English Text Society, N. Trübner, London.
- 遠峯伸一郎 (2011) 「Endeavour の補部に見る通時的な変化について」『鹿児島県立短期大学紀要』第 62 号、57 – 67.
- Traugott, E. C. (1989) “On the Rise of Epistemic Meanings in English: An Example of Subjectification in Semantic Change,” *Language* 57, 33 – 65.
- Traugott, E. C. (1995) “Subjectification in Grammaticalization,” *Subjectivity and Subjectivisation*, ed. by Stein, D. and S. Wright, 31 – 54, Cambridge University Press, Cambridge.

Traugott, E. C. (1997) "Subjectification and the Development of Epistemic Meaning: The Case of *promise* and *threaten*," *Modality in Germanic Languages: Historical and Comparative Perspectives*, ed. by Swan, T. and O. J. Westvik, 185 – 210, Mouton de Gruyter, Berlin.

Traugott, E. C., and R. Dasher (2001) *Regularity in Semantic Change*, Cambridge University Press, Cambridge.